

東広島市議会総務委員会 所管事務調査報告書

危機管理体制の向上について

令和6年9月

はじめに

東広島市議会では、常任委員会ごとに、それぞれの委員会が所管する分野の中から設定したテーマについて、自主的に調査研究（所管事務調査）を行っており、調査で得られた結果は報告書に取りまとめ、必要に応じて、市の執行部に対して提言を行っていくこととしている。

本委員会では、令和5年8月から令和6年9月にかけて、「危機管理体制の向上について」をテーマに所管事務調査を実施した。

総務委員会 構成委員

- | | |
|-------|-------|
| ・委員長 | 岡田 育三 |
| ・副委員長 | 落海 直哉 |
| ・委員 | 上岡 裕明 |
| | 木村 輝江 |
| | 中曽 久勝 |
| | 田坂 武文 |
| | 宮川 誠子 |
| | 石原 賢治 |

1 調査・研究テーマ

「危機管理体制の向上について」

2 調査目的

本市の消防士の充足率、避難所運営、災害時の情報収集等の現状を調査し、危機管理体制向上のための方策を探る。

3 調査方法

- (1) 執行部からの聴き取り
- (2) 市内関係団体等からの意見聴取
- (3) 先進他自治体への文書照会
- (4) 先進他自治体への視察
- (5) 法令等の調査

4 調査期間

令和5年8月17日～令和6年9月2日まで

5 調査経過

年月日	内容
令和5年 6月13日	今期において所管事務調査を実施することを決定し、調査・研究テーマの候補を各委員で検討し提出することとした。
7月12日	今期の調査・研究テーマを「危機管理体制の向上について」とし、特に消防士の充足率、避難所運営、災害時の情報収集等を中心に調査を進めていくことを決定した。
8月17日	議長への所管事務調査実施通知の内容を確認した。また、まず執行部への聴き取り調査を実施することを決定し、執行部への質問事項を各委員で検討し提出することとした。
8月29日	執行部からの聴き取り調査に関する質問事項を決定した。
10月13日	執行部からの聴き取りを行った（総務部危機管理課、消防局）。また、危機管理課に対し、委員会として災害時の情報収集体制に関する資料の追加提出を求めた。
11月15日	総務部危機管理課から追加提出のあった資料について聴き取りを行い、10月13日に実施した執行部からの聴き取り調査の報告書案の内容を確認した。また、先進地への行政視察を実施するか検討するため、各委員において視察候補地を調査し、提出することを決定し、これとは別に、呉市への行政視察を行う方向で調整することを決定した。

年月日	内容
12月5日	11月15日に実施した執行部からの追加の聴き取り調査の報告書案を確認した。また、呉市への行政視察を令和6年1月10日に行うことを確認し、事前質問事項を各委員で検討し提出することとした。県外の先進地への行政視察についても年度内に実施する方向で調整することを決定した。
12月19日	呉市の行政視察の事前質問事項を確認し、神奈川県大和市及び静岡県富士市への行政視察を実施することを決定した。
令和6年 1月10日	次の内容で行政視察を実施した。 ・広島県呉市 「災害時の避難所運営のあり方について」 「災害時の情報収集について」 「消防士の充足率について」
1月30日 ～1月31日	次の内容で行政視察を実施した。 ・神奈川県大和市「クロノロジー型危機管理情報共有システム災害ネットの運用状況について」 ・静岡県富士市 「消防職員の充足率について」
2月14日	呉市行政視察報告書案について確認した。
2月26日	神奈川県大和市及び静岡県富士市行政視察報告書案について確認した。 また、今後の進め方として、まずは行政視察に同行した際の感想を執行部から聴取した上で、委員間で論点整理を行い、今後の調査の方向性を協議することを決定した。
3月14日	危機管理担当理事及び消防局長から、県外行政視察に同行しての感想について聴き取りを行った。
3月29日	調査事項の論点整理を行い、今後の方針を決定した。 ・消防士の充足率 現場の聴取調査を行う。 ・避難所運営 避難所運営に関する職員研修の徹底、災害に対する職員の意識向上を提言する。 ・災害時の情報収集等 災害対応システム仕組及び運用について調査を行う。
5月14日	危機管理課から総合防災システムについての聴き取りを行った。
5月24日	東広島消防署及び高屋分署に聴き取りを行った。
6月11日	調査事項の論点整理を行い、今後の方針を決定した。 ・消防士の充足率 消防職員の定員増について提言する。 ・災害時の情報収集等

年月日	内容
	総合防災システムの的確な運用について提言する。
7月11日	調査事項の提言内容について協議した。
8月19日	報告書及び提言書の内容を確認。
9月2日	報告書及び提言書の内容を決定。

6 まとめ

(1) 概要

令和5年8月から令和6年9月までの間、「危機管理体制の向上について」をテーマとし、所管事務調査を行ってきた。

執行部への聴取、先進自治体などへの視察などによる調査を重ね、その結果、執行部へ提案していく必要があるとの結論を得た。

(2) 調査結果

ア 消防士の充足率について

他市への視察、執行部への聴き取りにより、本市消防士の充足率は、十分なレベルに達していないと考えられる。

分署長不在の際の火災出動時に指揮者も隊員としてホース延長を行っており、指揮及び安全管理等について、現場活動での困難さを抱えている。

また、職員の休暇取得に伴う人員確保にあたっては、所属署のみならず、本署や他の分署などとも調整をとる場合があり、調整を担当する職員の一定の負担となっており、さらには他所属から流動的に勤務することとなる職員の負担にもなっている。職員の研修についても同様に、人員確保の調整が大変な状況にある。

このようなことから、次の項目について、執行部に対し、提案をしていく必要がある。

○消防職員の充足に努めることにより、次の事項を実現すること。

- ・周囲の安全確保も含め、市民の安全・安心を守るために、十分な現場対応ができる体制を整備すること。
- ・職員の有給休暇、育児休暇などの取得を容易にし、ワークライフバランスがとれた職場にすること。
- ・職員が研修等の受講や資格の取得がしやすい環境を整え、資質の向上に努めること。

○現在、広島大学と共同研究を行っているCOMMONプロジェクトについて、総務委員会の調査結果を大学にしっかり伝え、調査結果の内容を加味しながら研究を進めていただき、研究結果を基に適切な人員配置を図ること。

イ 避難所運営について（福祉避難所含む）

東日本大震災、能登半島地震の経験から、避難所において、プライバシーへの配慮、女性や高齢者、障がい者、子育て世帯等の視点に立った避難所設備や運営が求められている。

本市の全ての避難所において、プライバシーをはじめとして、女性や高齢者、障がい者、子どもなど避難生活に困難さを抱える市民に十分な配慮が必要である。

また、避難所運営にあたっては、職員の対応力を向上させるための取組みが必要である。このようなことから、次の項目について、執行部に対し、提案をしていく必要がある。

○女性・高齢者・障がい者、子どもなども含めたすべての人が利用しやすい避難所の整備に努めること。

○避難所の整備・運営にあたっては、地域の方はもとより、女性・高齢者・障がい者等の当事者の声も聴きながら行うこと。

○避難所運営を行う職員に研修を行い、十分な対応ができる能力を身に付けさせること。

ウ 災害時の情報収集等について

災害時の情報収集においては、市民からの通報だけにとどまらず、積極的に情報を収集する必要がある。また、導入している総合防災情報システムは高性能であるが、その性能を十分に発揮するためには、職員研修等により操作を習熟させる必要がある。

このようなことから、次の項目について、執行部に対し、提案をしていく必要がある。

○災害時には、市民の通報のみならず、職員や消防団などあらゆる資源を使って情報収集に努めること。

○研修・訓練等の実施により、職員が総合防災情報システムの操作を習熟し、その性能を十二分に発揮できるようにすること。

エ 職員の災害に対する意識向上について

避難所運営、災害時の情報収集に共通して、職員への研修等の充実による災害に対する意識の向上が必要であることから、次の項目について、執行部に対し、提案をしていく必要がある。

○研修等の実施により、職員の災害に対する意識を向上させ、職員一人一人が、危機管理意識を持って災害対応にあたること。

総務委員会執行部聴取報告書

(令和5年10月13日、11月15日実施)

1 テーマ

「危機管理体制の向上について」

2 調査目的

本市の消防士の充足率、避難所運営、災害時の情報収集等の現状を調査し、危機管理体制向上のための方策を探るため、執行部に対し、これら調査項目の現状について聴き取りを行ったもの。

3 聴取日

令和5年10月13日（金）、11月15日（水）

4 担当部局

総務部（危機管理課）

消防局（消防総務課、警防課、指令課、東広島消防署）

5 質問事項及び説明内容

総務委員会から事前に提出した質問項目（別紙）について、資料に基づき説明

- ・総務部資料 「避難所運営及び災害時の情報収集について」「質問事項への回答」
※11月15日追加資料「災害時の情報収集体制について」
- ・消防局資料 「参考資料（「令和5年消防年報」抜粋）」「質問事項への回答」
※詳細は別添のとおり

6 主な質疑

【消防士の充足率について】

（長期休暇の現状）	
Q	配置人数に余裕がない中、職員からは年休が取得しづらいとの声も聞く。また、女性消防士の配置には就労可能な職域を考慮する必要がある。そのような中、長期休暇を取得中の職員は現在何人いるか。
A	育児休業が2名、病気休暇が2名で、全て女性である。
Q	様々な要因があると思われるが、女性消防士の配置のあり方も考える必要があるのではないかと課題として捉えておきたい。
（男性消防職員の育休取得状況）	
Q	男性消防職員の育休取得者はいるのか。
A	5年以上前に2名取得した実績がある。

(消防職員の採用試験の実施状況)	
Q	10年間で受験者523人に対し最終合格者数は89人と、多数が受験するにも関わらず、消防職員の充足率は低いのか。
A	消防職員の定数は条例で定められており、これを超えて採用することはできない。 なお、公務員の定年延長により新たな採用の枠がなくなることから、計画的に職員を採用していくため、本年第1回定例会で条例定数を10人増やし、301人としたところである。
Q	休暇取得や長期研修に支障があるのであれば、条例定数をさらに増やす必要があるのではないか。
A	休暇が思うように取得できない部分は課題と捉えている。これから大学と連携し、消防署や車両、人員の最適化を目的として統計解析を行う予定としている。できる限り所管事務調査期間中に道筋を立てたい。

【避難所運営について】

Q	避難所運営が職員2人1組では少なすぎではないか。また、「避難者のストレス軽減をいかに図るか」という視点がいるのではないか。 避難所運営に協力いただく住民自治協議会は被災者でもある。高齢化の実情も踏まえ、避難所運営のあり方を考える視点が必要ではないか。
A	特に地震等では全市民が被災者であることから、避難者も含めみんなで避難所運営をしていく必要があり、併せて様々な様態の方への配慮も必要になる。このことについて、避難所運営に関わる全ての者の意識を高めていく必要があると認識している。

【災害時の情報収集について】

(機動的に市全域の発災状況を把握する方法)	
Q	導入された新防災情報システムに入力される情報はこれまでどおり市民からの通報がメインなのか。
A	市民からの通報による情報が一番多いが、消防指令システムや、今年度末からは消防団アプリの情報も集約される。また、新たな取り組みとして市OB職員や防災士、元消防団職員から情報収集する体制も整えた。 これら全ての情報をシステム上に集約・共有し被害状況を把握していく。
Q	市民からの通報は身の回りの困り事が主であり、大規模な被災箇所の情報は入ってこない。H30 豪雨災害で総務部長が安芸津の浸水被害状況を把握できていなかったように、通報に頼った情報収集では全てを網羅できない。 市民からの通報はダイレクトにシステム入力せず、職員が実際に現場に行くなど、能動的な情報収集をメインにすべきであり、それらが機能するかを具体的にイメージできる形にしておくべきと考えるが、どうか。
A	市民からの通報は重要度を判定し、全てシステムで管理したい。大規模な被災箇所の情報を見逃すことのないよう、運営体制をブラッシュアップし、イメージを確認するための訓練・研修を重ねたい。

Q	例えば各支所・出張所に電話で状況を確認し、必要なところに情報収集班を配置し道路状況を現場確認するなどすれば被害の大きい箇所を見落とすことはないのではないか。市内全域の被害状況を機動的に情報収集できる方法を考えるべきであり、市民からの通報はダイレクトにシステムに入力しない方がよいと考えるが、どうか。
A	情報収集に関してはこれまで本市の至らない部分であったため、警察との連携や各支所との連絡体制は確保した。プッシュ型での情報取得が大切であることから、情報分析班を設置し、防災士等からの情報収集体制も12名で構築した。今後もブラッシュアップしていきたい。
Q	職員が市内各所の状況を見に行き、情報を取りに行く考えはないのか。 平成30年7月豪雨の際、支所には市民からの電話が殺到していたが、本部には大きな被災情報が伝わっていなかったように、市民からの通報を全てシステムに入力しては混乱する。市民からの通報はサブとして考え、例えば、支所の状況を確認し、災害の多いところには職員に調査に行かせて、入手した情報をメイン情報としてシステムに入力すべきである。(11/15)
A	危機管理担当理事を中心に、消防班や支所班、調査対応班、また新たに市のOBや防災士にも情報を取りに行くこととしている。市民からの通報は全てシステム入力し、時系列で整理する。
Q	市民からの通報はどの時点でシステムに入力するのか。 災害時には電話が鳴りっぱなしであり、いつまでたってもシステムには反映されない。消防団や職員が災害現場に行き、その場で入力すれば即座に情報共有できるのではないかと。 前回の災害では、全ての現場の確認が完了するまで1か月ほどを要した。また、同じ被災箇所を何人もの市民が通報することもある。迅速に市内全域の被災状況を把握しないと、次の対応が打てないのではないかと。(11/15)
A	市民からの情報は、受けた段階ですぐに入力し、対応が完了するまで経過ごとに入力する。入力された情報はシステム上で重要度に応じて3段階でトリアージを行うこととしている。今後、訓練等を通じてブラッシュアップしていきたい。 なお、平成30年7月豪雨災害では市民からの情報の共有を紙で行っていたことから、情報の重複が多々あったが、新システムでは重複が起こりにくい。また、調査対応班が現場で入力した情報は本部ともすぐに共有できるようになっている。
(のんレポ (My City Report))	
Q	市民からの「のんレポ (My City Report)」による災害情報の投稿に即時性がないように感じるが、自動取り込み可能なのか。
A	自動取り込みとなっており、即時性はある。
(ため池ハザードマップ)	
Q	ため池ハザードマップの周知が十分されておらず有効活用されていない。
A	ホームページ上の災害ハザードマップのページにため池ハザードマップのリンク先を掲載したり、出前講座で紹介したりしながら周知を図っている。2つのマップを一つにまとめると危険な区域が分かりにくくなるため、啓発活動に力を入れていきたい。

Q	ため池ハザードマップには相当な費用をかけているが、市民からは「自分の地域は危険ではない」との声を聴く。これを有効活用すれば市民の認識も変わってくるものとする。
A	ため池ハザードマップを所管する産業部と協議し、どのような方法が可能か検討する。
(消防団アプリ)	
Q	先日の高屋の火災の際、消防団アプリ（FireChief）が機能しなかったが、どのような状況なのか。
A	契約会社のシステムに不具合が生じているため、従来のEメールと電話での指令により対応している。

【その他について】

(受援体制)	
Q	8月の総合防災訓練で行った各防災班の受援に関する訓練での気づきや反省点はどのようなものか。
A	動員班からは、「受援に当たっては、各防災班が自身の業務内容とそれに必要な人員を積み上げる必要があるのでは」、「協定先に応援を頼む前に、市職員OB・OGへ応援を頼む仕組みを作るべきでは」、「各防災班でマニュアルを作成するべき」等の意見があった。
Q	本市の受入れだけでなく、近隣自治体での大災害の際に本市が受援窓口になる場合の検討も必要と考える。 災害時の協定先の名簿を更新し、実際に連絡するなどの訓練は行っているか。
A	訓練は行っていないが、総合防災訓練の振り返りでもそのような意見があった。協定締結時期の古いものもあるため、有事に備え、準備をしていきたい。

7 委員の所感

【消防士の充足率について】

(消防士の人数)	
○	大規模災害を見据えた場合や、消防局内での休暇取得率の問題等を勘案した場合、消防士の採用人数が少なすぎる。
○	類似団体平均に近いとはいえ、年休の取得率や研修・資格取得の調整など悪影響が出ているのは明白で、今後の消防職員の育成や市民の生活を守るためにも、D X等の業務効率化が進んだとしても人員の増は必要不可欠だと思う。 日々の繁忙の状況を見るに、管内3消防署ごとに充足率を算出した場合、東広島消防署では更に悪い数値となるのではないかと？
○	近年、災害が複雑多様化・大規模化している中で、今後30年以内に発生する恐れがある南海トラフ巨大地震への対応も必要となる。また、新型コロナウイルスなど、新たな感染症への対応や、定年延長等の改正など、消防を取り巻く環境も大きく変化している。そうした中、機械器具や消防車両の性能向上や、D X化による業務の効率化を進められている。しかし、災害対応に必要な要素はマンパワーであると認識されているように、人員の確保が必要である。 そのためにも、常に100%の災害対応ができる環境を整える必要がある。まずは、職員の充足率の向上(100%)を図る必要がある。
○	年休や育児休暇等が取得できるよう消防職員を増員するべきである。
○	「職員研修や資格取得を充実させ、ワークライフバランスを図り、常に100%の災害対応ができる環境を整えるためにも、充足率の向上を図る必要があると認識している」との答弁は、常に100%災害対応できる環境に至っていないことを示している。災害はいつ発生してもおかしくないため、早急な対応が必要である。 毎年消防士の試験には30人程度の応募があるとのことだが、民間企業では、求人しても応募が少なく、多少高齢であっても、不向きなところがあってもやむなく採用している。短期間での増員が無理なら、類似団体平均や全国平均、広島県平均、広島市、福山市等を上回る充足率を計画的に実行いただきたい。
○	年次有給休暇は、労働者が請求する時季に与えなければならない、労働者が請求した時季に年次有給休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合にのみ、使用者は他の時季に年次有給休暇を与えることができるが、これが常態化していることは、市のモラルとして改善すべきである。
○	勤務形態、現場の影響を考えると、消防職員の条例定数を再度改定する必要があると感じたが、最終的に充足率100%を目指すべきなのか等を踏まえて議論すべきと思った。
○	休暇取得や職員研修にあたって、勤務体制の維持に苦慮している状況が散見された。女性消防士の病気休暇の件と併せて、人員不足が職場環境を圧迫しているのではないかと。環境改善と消防力強化の為には大幅な人員増加が必要である。
(その他)	
○	高機能消防指令センターでD X化の余地があるように感じる。業務の詳細が分から

	ないが、指令課員が手入力する部分のRPA化、文字おこし化などの導入も検討の余地があるのではないか。
○	救急出動での昼食等の件、もっと寛容な社会になってほしい。

【避難所運営について】

○	避難所開設・運営の人手不足は深刻であり、避難情報の発令頻度が多くなるほど避難慣れして避難所を開設しても避難しない市民が多いと感じている。
○	大規模災害が発生した場合を想定したマニュアルの作成と訓練を実施する必要がある。
○	避難所での避難者への対応（環境・設備等）に課題がある。
○	勤務間インターバルは9時間で適正か？検討が必要。

【災害時の情報収集について】

○	情報収集方法について、自組織による収集や市民からの通報だけでなく、警察・民間業者（電気・通信・ガス等や鉄道・バス等のインフラ構築会社等）との連携も必要ではないか？
○	不測の事態に備え、消防団に導入された FireChief アプリの復旧を早急に行うべきである。
○	河川カメラだけでなく、道路（主要道路・避難所付近・病院付近等）にもカメラが必要か？（人によってはカメラに対する嫌悪感もあるが…）
○	目標管理型の対応方法と図上訓練についてもう少し詳しく知りたい。
○	新しい web システムを入れても、そのシステムにどうやって情報を入力するかが問題である。これまでのように、市民からの電話を主要な情報源とする受け身の考え方では、迅速で正確な情報収集は出来ないと感じる。

【その他の事項】

（自主防災組織等）	
○	自主防災組織の活動の中で区長（自治会長）等が組織構成員の大半であるが、1年交代の自治会が多く自治会内での防災に対する意識と継続性を懸念する。
○	自主防災組織の結成状況は、住民自治協議会 48 組織を対象として組織化を進め、すべての地域で組織されている。しかし、各地域で組織の成り立ちや形態が様々であり、活動状況は各地域で異なっている。 自主防災組織の主体的な活動として、防災訓練や防災講演の実施、まち歩きによる防災マップ等の作成、地域住民への避難行動を促すための呼びかけ体制づくりや情報伝達手段の構築、訓練や災害対応時に使用する防災資機材の整備等が行われているが、出来るだけ防災組織としての統一した取組が必要ではないか。
○	「いざ」というときに助け合える関係をつくるのが難しいように思う（自治会に入会しない、地区の行事に参加しないなど）。大規模地震が発生する予測もあるため、年に一度は防災訓練に参加するような仕組みもいるのではないかと思う（強制はできな

	いため難しいが)。
(受援体制)	
○	受援体制について、受入れ先（宿泊施設）や物資集配拠点を予め想定しておく必要がある。
○	災害協定について、協定先と協定内容、担当者などを毎年確認しておく必要がある。
(ため池ハザードマップ)	
○	ため池のハザードマップについては、ほとんどの市民に周知できていない。
○	ため池ハザードマップに関して、現状のハザードマップに記載すると見つらくなるので、自治協区ごとに作成してはどうか。 地区の防災訓練などでも、ため池の認識や地震等で決壊することがあったとしても被害に遭うことはないと思っている住民の方が多いと感じた。町ごとでなく、自分たちの住む地域ごとにあると、より防災意識も高まるのではないかと考える。
(その他)	
○	大規模災害の発生時（特に夜間）に避難所へ移動することは非常に危険で、自助による水平避難や垂直避難、共助による安全な集会所への避難などをもっと広報すべきである。
○	避難行動要支援者が災害時に安全かつ確実に避難できるよう、要支援者名簿を活用し、計画を作成するだけでなく、要支援者の方の様子を日頃から把握し、いざというときに手助けできるよう、具体の方法を検討する必要がある。

日 程：令和6年1月10日（水）

視察先：広島県呉市

参加者：岡田委員長、落海副委員長、上岡委員、木村委員、中曾委員、田坂委員、宮川委員、石原委員
執行部職員2名、事務局随員1名

●広島県呉市

【人 口】 205,349人（R5.12.31現在）

【面 積】 352.83km²

◆調査事項「災害時の避難所運営のあり方について」

「災害時の情報収集について」

「消防職員の充足率について」

広島県呉市は、平成30年7月豪雨災害において、県内の自治体の中でも特に大きな被害を受け、その経験から、近年、防災力の向上に向けた取組を強化されている。

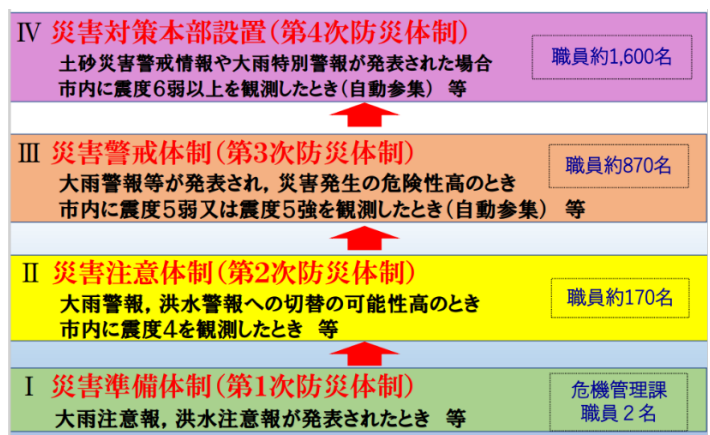
また、消防庁が市町村に対し整備目標として示している「消防力の整備指針」に定められた消防職員数の充足率（5ページ参照）が89.7%（令和4年度公表値。本市は73.3%）と高く、他市に比べ、消防力が充実していることから、所管事務調査の参考とするため、視察を行った。



1 災害時の避難所運営のあり方について・災害時の情報収集について

（1）呉市の災害体制

- ・呉市では、災害時の体制を、災害の危険度により、「災害準備体制（第1次防災体制）」から「災害対策本部設置（第4次防災体制）」に順次移行していく運用としている。
- ・地震の場合は、その被害状況に応じて、発災当初から第3次、第4次防災体制を整えることとしている。
- ・大雨等では、大雨注意報から大雨警報に切り替わる可能性が高くなると「災害注意体制（第2次防災体制）」に移行し、避難情報（高齢者等避難）を発令し、同時に避難所を開設する。



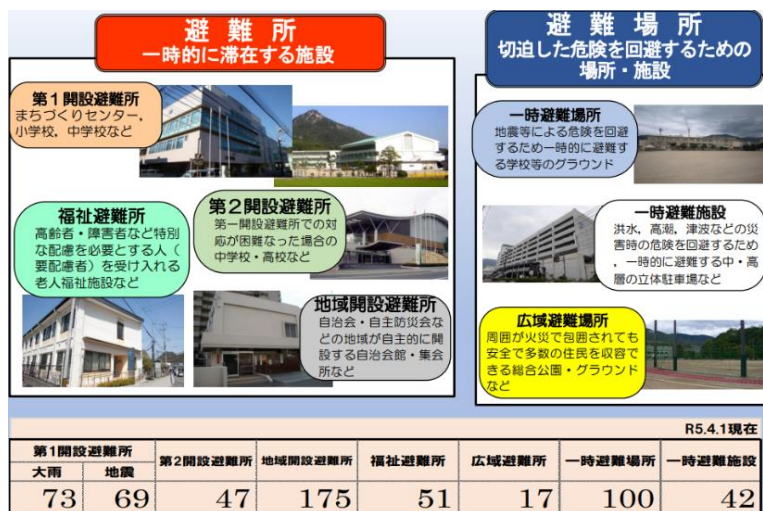
（呉市提供資料）

（２）避難所・避難場所の区分

避難所及び避難場所については右図のとおり区分分けしている。

各避難所の詳細については次のとおり。

- ・第１開設避難所…避難情報発令時に最初に開設する避難所で、まちづくりセンターや小学校・中学校を指定。呉市職員が各避難所３～４名でローテーションを組み、運営に当たっている（開設時は１～２名を配置）。



（呉市提供資料）

- ・第２開設避難所…第１開設避難所だけでは避難者を収容できない場合に開設する避難所（これまでに開設した事例はない）。
- ・地域開設避難所…自治会館や集会所など、自治会等が自主的に開設する避難所。運営は各地域の自治会又は自主防災組織が担っている。
- ・福祉避難所…特別な配慮を要する要配慮者が一時的に滞在する施設。老人福祉施設や障害者支援施設などと市が協定を締結し指定しており、公共施設の指定はない。

※令和３年５月の災害対策基本法の改正により、あらかじめ特定された受入対象者は直接福祉避難所に避難できることとなったが、現段階では、施設の収容能力の関係で、福祉避難所に直接避難するのではなく、一般の避難所に避難された方のうち、そこでの生活が難しい方について受け入れが可能か調整を行うこととしている。現在、まちづくりセンター等で直接受け入れができるか検討を行っている。

区 分	主な指定施設	用途等	運 営
第１開設避難所	まちづくりセンター 小学校 中学校	避難者が必要な間又は一時的に滞在する施設 避難情報を発令した際に、最初に開設	市避難所配置職員 （各避難所を担当する市職員）
第２開設避難所	小学校 中学校 高等学校 大学	第１開設避難所だけでは避難者を収容できない場合に開設	市職員 施設管理者 等
地域開設避難所	自治会館 集会所	自治会等の地域で自主的に開設	自治会 自主防災組織等
福祉避難所	老人福祉施設 障害者支援施設 医療機関	要配慮者のうち特別な配慮を要する者が一時的に滞在する施設 各施設の設備、体制を確認した後に、受入れの可否を判断したうえで開設	老人福祉施設 障害者支援施設等

（呉市提供資料）

(3) 事前送付した質問への回答

- ① 平成 30 年 7 月豪雨災害を経て浮き彫りになった課題と、それに対して改善がなされていることがあればご教示いただきたい。

回答) 災害の際に避難行動をとらなかった方の多くが「空調がない」、「板張りでは眠れない」、「同じ空間で大勢の他人と過ごすことが苦痛」など避難所の環境を理由に挙げていたことから、空調を完備した部屋やカーペットが敷いてある教室等で狭いスペースを複数分散して使用するよう改善を図った。

- ② 避難所はどのような組織で運営されているか。また、大規模災害等により市全域で長期的に避難所を開設する場合の運営について、何らかの対策を検討されているか。

回答) 避難情報発令時、最初に開設する第 1 開設避難所は、各避難所の担当職員（1 避難所につき 3～4 人）がローテーションを組んで 1～2 名ずつ避難所運営に従事し、現場で受付や備蓄品の配布などを行う。

大規模災害等で長期的に開設する場合に他自治体に応援を要請し連携を図るため、令和 5 年 10 月に呉市災害時受援計画を策定した。自治会や自主防災組織の協力は任意としており、統一を図っていない。今後の課題である。

- ③ 災害発生時には避難所の早急な開設、避難者に対する適切なアナウンスや案内が求められるが、自助・共助・公助の視点から、システムの導入や自治体等と協力しているなどの取組があれば教えてください

回答) 避難情報発令の際には、防災行政無線の他に、呉市防災情報メール、エリアメール、Lアラート、テレビのデータ放送を通じてお知らせするとともに、メールが使えない高齢者等のために、固定電話に機械の音声で避難情報を伝える「一斉電話伝達サービス」を令和 2 年 6 月から開始した。

市職員には職員防災メールにより開設準備等の連絡をしており、地域開設避難所には発令と同時に各自治会長に FAX の一斉送信などによって情報伝達を行っている。

- ④ 災害によりストレスを抱える避難者への物理的もしくは心理的なサポート等について、有効な事例があれば教えてください。

回答) 平成 30 年 7 月豪雨災害の際には、保健師による避難者への個別の健康相談や感染症予防のための環境整備などの保健活動が大変役立った。特に個別の健康相談に当たっては、避難行動要支援者台帳を活用しての避難者の状況確認が非常に有効であり、現場でのケアが重要であることが教訓となっている。

- ⑤ 避難者に対しては食事、水、医療、衛生などの基本的な生活支援が必要であるが、特に女性や高齢者、子供、障害者などの特別なニーズに対応するための施策があれば教えてください。

回答) 備蓄品としてアレルギー対応の調理不要食や液体ミルク、粉ミルク等を毎年購入しており、昨年度は、組み立て式のオストメイトトイレを購入し、配備した。発災時には、市職員、保健師等が避難所を巡回し、本部と連携を取りながら、要配慮者への対応を行う。

- ⑥ 避難所での生活に適応が難しい方、例えば徘徊する方などへの特別な対応はあるか。

回答) 要配慮者の状況に応じた対応を取れるようにしている。家族から相談があった場合には、一般の避難者とは別の部屋に、家族と一緒に避難していただくよう配慮している。

⑦ 災害時の情報収集について

- 災害発生時の被災状況の把握はどのような手法で行われているか。
- 情報収集方法・体制にはどのようなものがあるか（市民からの通報、メディアからの情報、自治体・消防職員による主体的な収集など）。
- 情報には重要性や真贋さまざまなものがあると思うが、災害対策本部や消防局において情報管理と共有をどのように行われているか。

回答）呉市では、早期復旧を目指すために、平成 27 年度に防災情報システムを導入した。市内 500 台のパソコンにより各対策部から入力・共有することで、効率的な災害対応を行っている。GIS（地図情報）や住基システムとの連動により、現場の特定や避難者の住所の閲覧が可能となっている。

システムへは次のような情報が登録可能である。

《被災状況》 建物や道路、河川等の被害場所（地番、地図、写真）や内容、その対応

《気象・発令》 気象情報、交通情報、災害体制や避難情報の発令

《避難所》 避難所ごとの開設・閉鎖日時、避難者の収容・退所日時や人数、名簿

⑧ 平成 30 年 7 月豪雨災害の際、被災情報は具体的にどのようなルートで入手されたのか、時系列でおいしいただきたい。また市内全域の被災状況を概ね把握されたのは、発災からどれほどの時間的経過後であったのか教えていただきたい。

回答）防災情報システムを活用して、市民からの電話による情報や警察など関係機関からの連絡による被災情報をその都度担当がシステムに入力して被災状況を把握した。

これらの情報を集約し、災害対策本部会議を随時開催し、被災状況の確認や各対策部及び関係機関等の取組の課題、今後の対応等について情報共有し、意思統一を図った。

なお、災害対策本部会議は、7 月 6 日以降、9 月 11 日の対策本部廃止までの間、原則毎日 15 時に合計 29 回開催した。



（呉市提供資料）

市内全域の被災状況の把握時期を明確に回答することはできないが、定例的に本部会議を開催することで、逐一被災状況を把握できるよう努めた。

なお、被害状況の防災情報システムへの登録件数は約 5,000 件で、登録情報を順次時系列で集約し、本部会議で状況把握した。

⑨ 災害時には通信網での輻輳（混雑）が起こる可能性も考えられるが、代替手段など、対応方法等について検討している事項があれば教えていただきたい。

回答）代替手段の検討はしていない。現在、防災情報システムと避難情報発令時に使用する各システム（防災行政無線からの発信、Lアラート、防災情報メール）がバラバラであるため、避難情報の発令の際には危機管理課職員が手分けして対応しており、これらを一元化できないか検討している。その際に通信網の輻輳の対策もあわせて検討できればと考えている。

⑩ 海拔の低い地域や島しょ部に対して、南海トラフ地震を想定した何らかの対策は考えられているか。

回答) 地域を限定した対策は特に講じていないが、出前講座で南海トラフ地震の発生確率や呉市で想定される被害、地震や津波の避難の仕方などについて説明し、防災意識の向上の醸成を図っている。

2 消防職員の充足率について

(1) 呉市消防局と東広島市消防局の基礎数値

(令和5年度版消防年報)

東広島市消防局の管轄面積は呉市消防局の2.25倍、管轄人口も東広島市が呉市を上回っている。

一方、消防職員や署所数、消防車両の配備の面では、呉市消防局の方が充実している。

119番受信件数や出動件数を比較すると、119番受信件数及び救急件数は呉市の方が、火災件数と救助件数は東広島市の方がそれぞれ多くなっている。

項目	呉市消防局	東広島市消防局
管轄面積	352.83㎡	796.5㎡
管轄人口	208,096人	219,990人
消防職員数 (人口10万人あたり)	352人(定数外32人) (169.2人)	291人(定数外9人) (132.3人)
署所数	14署所	10署
消防車	36台	29台
救急車	16台	20台
119番受信件数	16,126件	12,001件
火災件数	85件	130件
救急件数	11,544件	10,894件
救助件数	58件	164件

(呉市提供資料)

(2) 【「消防力の整備指針」「消防職員の充足率」とは】

「消防力の整備指針」とは、総務省消防庁が定める市町村が目標とすべき消防力の整備水準のことで、この指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な体制を整備することが求められる。

この指針に示された消防職員の必要人数に対する実員数の充足割合が「消防職員の充足率」であり、呉市の89.7%に対し、東広島市は73.3%と大きな差が生じている。

呉市消防局

①警防要員	343人
②通信員	16人
③予防要員	39人
④総務事務人員	42人
必要人数合計	429人
実員数	385人

充足率：89.7%

※令和4年公表数

東広島市

①警防要員	315人
②通信員	15人
③予防要員	25人
④総務事務人員	53人
必要人数合計	408人
実員数	299人

充足率：73.3%

(呉市提供資料)

(3) 事前送付した質問への回答

① 呉市の消防職員の充足率が本市に比べて高い要因は何か。

回答) 【呉市の充足率が高い要因①】

整備指針上の消防職員の充足率の推移を見ると、平成27年度に10%以上増加し、以降、年々増加している。実員数も増加しているが、括弧内の正規職員(フルタイム)の人数には大きな変化がない。職員の増加の要因の一つは、定年退職後の再任用職員によるものであり、これにより、充足率が高くなっている。

呉市消防職員の充足率の推移

年度	実員数	全国平均	県平均	呉市
平成24年度	362人 (354人)	76.5%	73.7%	74.3%
平成27年度	372人 (349人)	77.4%	82.3%	85.3%
令和元年度	382人 (352人)	78.3%	84.7%	87.8%
令和4年度	385人 (352人)	79.5%	86.1%	89.7%

※()内の数値は正規職員の人数

※令和元年度調査から、実員数に会計年度任用職員を含む

(呉市提供資料)

【呉市の充足率が高い要因②】

消防職員の必要人数の大部分を占める警防要員は消防車や救急車に搭乗する人員のことであり、例えば、携帯無線機等を搭載した消防ポンプ自動車の場合、整備指針上、市街地では1台につき4人の搭乗が求められているが、呉市では一部車両を除いて実際の配置は3人のみとしており、充足率は100%を下回る。

一方で市街地以外は、指針上、市町村の任意とされている。呉市では平成27年から、それまでの1台に4人から1台に3人で算定することとしたため、市街地以外では充足率が100%となり、全体の充足率も上昇することになった。このように地域の実情に応じた算定替えを行ったことが、呉市の充足率が上がった要因と考えられる。

東広島市消防局は市街地、市街地以外とも一律4人で算定されているため、呉市と同様の考え方で算定した場合は、充足率自体は上がるものとする。

警防要員＝車両搭乗人員

例) 消防ポンプ自動車（整備指針第27条）

◆市街地：1台につき5人（15台）

ただし、携帯無線機及びホースを延長する作業の負担を軽減する装置等を備えている場合は、1台につき**4人**とすることができる。

※一部車両を除き、実際の配置は3人 ⇒ **×100%**

◆市街地以外：市町村の任意（7台）

※全ての車両で配置は3人

⇒H24まで、1台につき**4人**で算定 ⇒ **×100%**

⇒H27から、1台につき**3人**で算定 ⇒ **100%**

車両搭乗人員の必要人数が減ったため、充足率が上がりました

（呉市提供資料）

② 現在の充足率に対する現場、執行部の見解をご教示いただきたい。

回答）（消防局の見解）現在呉市は、基準以上の署所と車両を配置しているが、署所が多く、配置する車両が多いほど、整備指針上は職員の必要人数が増える。

もし、市街地の車両台数が基準どおりであれば、警防要員数は充足率100%となる見込みである。中核市の中でも人口10万人当たりの職員数は最も多く、他市と比べても消防職員数が多い状況であり、充足率は100%とはなっていないが、消防力は高いレベルにあると考える。

（執行部の見解）昨年3月策定の第3次職員体制再構築計画では、時間をかけて体制を検討するため、当面はこれまでどおり375人体制を維持するとされている。

③ 現在の職員数で支障が生じていないか。また、施設や車両数は十分整備されているか。

回答）類似市と比較して職員数、施設数、車両数、いずれも多い状況にある。また、コロナ禍で、職員にも感染が拡大し、非常に厳しい状況ではあったが、署所の閉鎖もなく、消防救急体制を維持できた。

④ 女性職員の人数と配置（職場）状況、及び配置に当たっての配慮についてご教示いただきたい。

回答）女性職員の人数は令和5年度当初12名（市からの出向2名を含む。）である。

課長級は日勤1名で消防総務課長（市からの出向）、係長級は日勤2名で消防総務課（市からの出向）と東消防署に1名ずつ配置している。

係員は合計9名で、日勤3名、隔日勤務（現場）6名である。日勤3名のうち2名は育休中で、現場の6名は、消防署、音戸分署、東消防署に2名ずつ配置している（仮眠室がこの3か所にしか設置されていないため、女性職員の配置はこれらに限られる。）。

配置に当たっては、本人の希望やライフステージ等を考慮している。

⑤ 年次有給休暇の取得状況と、希望どおりに取得できているかご教示いただきたい。

回答) 令和 5 年度の年次有給休暇は 11 月末現在、毎日勤務者が平均 5.3 日、隔日勤務者は平均 5.7 日。
令和 2～4 年度の平均は、毎日勤務者が平均 9.1 日、隔日勤務者は平均 8.1 日である。
なお、令和 5 年 10 月から産後パパ休暇（分散して育児休業を取得できる男性育児休業制度（取得期間は 7 日～1 か月））が新設され、対象者 17 人中 7 人、41.2%が取得している。

⑥ 現在の消防職員数と近年の採用試験の応募数・採用人数をご教示いただきたい。

回答) 右の表のとおり、原則退職補充により採用を行っている。

大量退職世代が終わり今年度から定年延長が始まるため、退職者が極端に減り、採用人数も大きく減少する。

なお、採用試験は、かなり高い倍率になっている。

○採用人数等の推移

◆職員数

項 目	R1	R2	R3	R4	R5
職員数 (60歳以下)	352	351	352	352	351
退職者数 (60歳以下)	14	16	18	11	4 (予定)
採用人数	11	13	17	18	10

◆採用試験

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
応募人数	81	138	111	100	58
合格人数	13	17	18	10	4
合格倍率	6.2倍	8.1倍	6.2倍	10倍	14.5倍

(呉市提供資料)

⑦ 消防士や救急救命士等の確保とその離職を防ぐための施策をご教示いただきたい。

回答) 自衛隊、海上保安庁、広島県警、呉市消防局が一堂に会し、高校生以上を対象に公安系公務員合同説明会を年 2 回行っている。参加者も多く、大変人気のイベントになっている。また、県内の大学や市内の高校を訪問し、採用試験のポスターやチラシの掲示を依頼し広報に努めている。

救急救命士は年間 3 人養成しているが、希望が多く、選考試験を実施し選抜を行っている。

離職を防ぐ取組みとしては、療養休暇取得者がスムーズに復帰できるよう、人事課と連携して復職プログラムや面談などにより支援を行っている。

⑧ 消防団員の充足率と、団員確保についての取組みをご教示いただきたい。

回答) 消防団員の条例定数 1,900 人に対し、令和 5 年 4 月 1 日現在の団員数は 1,635 人で、充足率は 86.1%である。

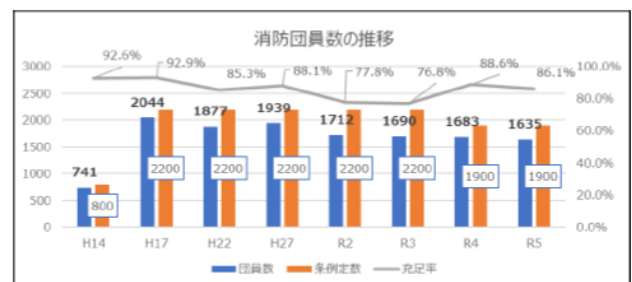
常備消防のなかった島しょ部等との合併により、条例定数が 2,200 人となったが、定年制の導入などにより団員数が減少していた。そのため令和 4 年度、定数を 1,900 人に見直した結果、充足率は上がったが、団員数は高齢化により減少している。

団員確保のため、3 月の定年退団を前に 2 月を消防団員募集強化月間と定め、各分団で勧誘を行っている。その他、市の広報番組で団員募集を行う予定としている。また、PR 動画を YouTube で公開している。

○消防団員の充足率

◆団員数：1,635 人（令和 5 年 4 月 1 日）

◆充足率：86.1%（条例定数 1,900 人）



(呉市提供資料)

3 大規模災害対応訓練施設

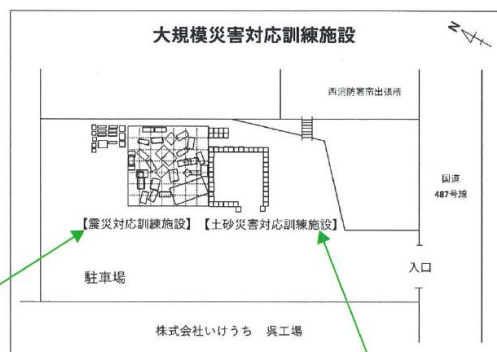
近年発生が危惧される南海トラフ地震や増加傾向にある土砂災害など、複雑多様化する災害事案への対応能力の強化と地域防災力の強化のために、広島市、福山市に次いで県内で3番目に整備され、令和4年1月に運用開始された。

倒壊した家屋や水害による土砂埋没の災害現場を再現した「震災対応訓練施設」と「土砂災害対応訓練施設」からなり、消防局や消防団等が訓練を実施している。近隣自治体との合同訓練も開催し、本市消防局も参加している。

また、令和4年4月からは、この施設を活用し、町内会や市民ボランティア団体などを対象に水防講習、土砂災害講習、震災講習などを実施している。

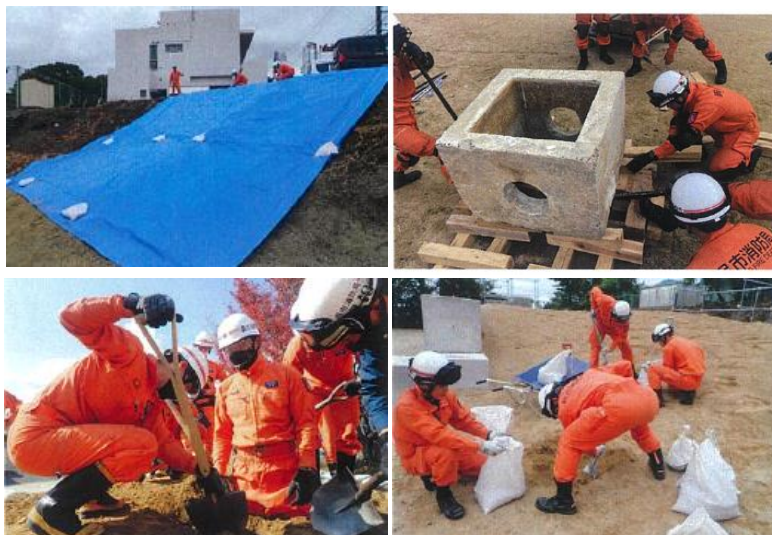
■震災対応訓練施設

地震等による建物の倒壊をイメージした施設で、がれき等に挟まれた要救助者を救出する訓練や重量物を移動させる訓練ができます。



■土砂災害対応訓練施設

土砂崩れで堆積した土をイメージした施設で、土砂に埋没した要救助者を救出する方法や、土のう積み工法・ビニール張り工法などの訓練ができます。



4 現地での質疑応答・意見交換

(避難所運営)

- Q** 第1開設避難所の運営を担当する職員は事前に決められているのか。また、避難所の開錠は誰がするのか。
- A** 担当職員は毎年度、人事課が各避難所に配置する。高齢者等避難を発令する前に、危機管理課から避難情報発令予定時刻を職員防災メールで連絡し、発令と同時に担当職員が鍵を開けて待機することとしている。
- Q** 担当職員には避難所の近くに居住又は勤務する職員を充てるのか。
- A** 基本的にはそのとおりだが、避難所まで距離がある職員が配置されることもある。配置職員と自治会の方の話し合いで自治会の方に開錠していただくケースもある。
- Q** 妊産婦等福祉避難所には妊産婦が避難できるのか。家族も一緒に避難できるのか。
- A** 民間企業が妊産婦の様々なケア等の事業をされている。家族も一緒に避難可能と思われる。直接避難される方はおらず、一般の避難所で妊婦の状況を見ながら、受け入れ可能かどうかを確認している。

（避難情報等の市民への伝達）

- Q 固定電話により避難情報を伝える「一斉電話伝達サービス」の利用者の発信先はどのように把握するのか。利用者の負担はあるのか。
- A 本人からの申込により登録し、発信する。利用者負担はない。
- Q 「一斉電話伝達サービス」で伝達する内容はどのようなものか。
- A 防災行政無線で放送する内容をそのまま機械音声で流している。
- Q 防災行政無線は市全域に配備されているのか。
- A 市内 373 か所にスピーカーを配備し、全域に届くようにしている。
- Q 大雨の時に防災行政無線の放送は聞こえるのか。
- A 聞こえないとの苦情があることから、メールや一斉電話伝達サービスで補完している。
- Q エリアメールとは、そのエリアにある携帯電話、スマホに一斉送信するものと思うが、発信された実績はあるのか。
- A 現在も避難情報を発令する際には発信されている。

（防災情報システム）

- Q 平成 30 年 7 月豪雨災害では 5,000 件の被災情報を入力されたとのことだが、システムを活用してもこれらに重複した情報はあのか。
- A 各担当が受けた情報をそのまま入力しているため、重複はある。入力された情報をもとに重複かどうかを判断している。
- Q 災害発生時には、一定期間内に国に対し災害報告をする必要があるが、このシステムから報告することは可能か。
- A 直接このシステムから報告することはできない。入力された情報を取りまとめて報告書を作成している。
- Q 担当課が入手した被災情報は担当課が入力することだが、担当課はどのような形で情報を入手されるのか。
- A 例えば市民から水道局に水道管が破裂したとの情報が入れば水道局職員が入力する。道路でがけ崩れが起きていると土木担当部署に連絡があれば土木担当部署が入力している。
危機管理課に市民から直接連絡があった場合は危機管理課が入力し、担当課に連絡して対応を要請している。
- Q 担当課が現場に行って把握した被災情報を入力することはないのか。
- A 市民からの情報をもとに市職員が現場に向かって確認をすることがほとんどである。
- Q 平成 30 年 7 月豪雨災害の後、呉市では発災から数日でほぼ市全域の被災状況を把握したと伺った。なぜそのようなことができたのか。
- A 支所も含め、各部署から市民からの情報を逐一システムに入力すれば、災害対策本部事務局が全て状況把握でき、すぐに現場に向かうなどの対応が可能であることから、迅速に把握できたものと考えている。
- Q 電話対応や現地調査などの役割は分担されているのか。
- A システム入力各担当部で行うが、現場確認はそれに関する対策部、例えば道路の陥没であれば土木対策部が行い、対応する。

Q 現地調査が後手後手になって対応が進んでいないことはなかったか。

A 担当対策部がシステムに入力する対応状況の情報により、遅れや見逃しがないように対応している。

Q 市民から提供される情報が重複することに対して、何か対策はあるか。

A 電話を選別するのは難しく、市民からの情報は全て記録を取りシステムに入力している。平成 30 年 7 月豪雨災害などでは確かに電話回線が満杯になったり職員も電話対応でいっぱいになることもあったが、市民からの通報が情報収集のメインであることから、いただくに越したことはない。

Q 防災情報システムについて庁内 LAN に接続していると思うが、これは物理的に接続が必要なのか、それとも VPN で遠隔操作できるのか。

A 基本的に VPN である。

(消防職員の充足率)

Q 消防職員の充足率は、ほとんどの自治体で 100%に達していないが、呉市消防局として 100%に近づけようという考えはあるか。

A 個人的な意見になるが、充足率を 100%にしようと考えている自治体は少ないのではないかと考えている。呉市は他市に比べて職員数が多いが、一方で署所数、消防車も多く配置している。例えば消防ポンプ車の数が整備指針の基準どおりであれば、消防職員の充足率は 100%に達するが、基準以上の車両を配置しているため、必要人数も増え、充足率が下がる。

しかし、署所を多く設置していることで消防車や救急車の到着時間が短縮され、質の高い市民サービスを提供できている。東広島市の充足率は低いですが、実情はほとんど変わらないのではないかと。

Q 東広島市消防は、職員数が少ないことから休暇が取得しにくく研修も行きづらいという状況があるが、呉市では長期研修は十分実施できているのか。

A 十分と言えるかどうかは難しいが、長期研修には優先的に行くようにしている。休暇の取得状況は、東広島市消防局よりも呉市の方が少ない。

(消防における女性職員の配置)

Q 女性職員の配置に当たっては本人の希望やライフステージを考慮することだが、例えば育休等から現場へ復帰することは可能なのか。例えば 50 代の女性が現場で火事があったらホースを担いでいくなどの対応が実際に可能か。

A 女性だけでなく、男性職員にも体調の都合で現場活動が難しい職員もいる。個々の職員の状況に応じて希望を聞いて対応することになると考えている。

実際に育休復帰後に現場に戻ったケースはないが、現場復帰を希望している女性職員はいる。50 歳の女性であってもやる気と体力があれば可能と考える。

5 視察を終えての委員の所感等

(1) 災害時の避難所運営の在り方について

○次の点について、本市も参考にすべきと感じた。

- ・平成 30 年 7 月豪雨災害を教訓に、空調のある施設を避難所にしたたり、床が板張りの部屋から畳やカーペット敷きの部屋に変更されていた。
- ・要配慮者を一般の避難者とは別の部屋へ同伴の家族等と一緒に避難することとされていた。

○全市域の要配慮者が水害、地震時に安全に避難できるよう、本市の福祉避難所を増やすなどの見直しがいるのではないかな。

○災害時の避難所運営については、両市ともほぼ同様であると感じた。

○避難所運営の実態として、第 1 開設避難所は予め人事当局が任命した担当職員 3～4 人で開錠・運営を行うということで、避難情報発令と同時に避難所は開設されるということであった。それを可能とする手段として、職員との情報共有を行うため職員防災メールを事前に一斉送信しているとのことで、機能的にシステムが構築されていると感じた。

また、避難所運営のあり方として、豪雨災害を経験して浮き彫りになったことは、これまでの避難所はプライバシーの確保が難しく、空調がなく、板張りの床は辛いなどの理由から避難所に避難しない人たちが多く存在していたということであったので、以後は避難場所をまちづくりセンターや学校の空き教室といった、和室や絨毯のある部屋で、比較的狭いスペースを複数開設するよう改善したと言われており、現場の課題を丁寧に拾い、対応されている姿勢には敬意を感じた。福祉避難所についても、必要とされる人が直接避難できる実態とはなっていないため、直接避難できる福祉避難所の開設についても検討中とのことであった。

○避難される方の状況に応じて部屋を別にするなどの対応を取られたり、避難場所の環境整備をされようとしていることは参考にすべきである。

○呉市の災害体制や避難所運営は、本市とほとんど変わりはないと感じた。ただ、担当区分等がより明確化されていると感じた。

(2) 災害時の避難情報等の伝達手段について

○呉市が行っている防災行政無線及び一斉電話伝達サービスは本市にはないが、システムを活用した災害状況の収集方法については呉市に引けを取らないレベルであると考ええる。一方で、防災ラジオ以外にも一斉電話伝達サービス等、選択肢を増やすことも必要であると感じた。

○災害発生時の避難情報等の伝達手段として、本市には市民ポータルサイトやホームページでの連絡、緊急告知ラジオ、防災メール、エリアメール、SNS 等があるが、呉市で実施している防災行政無線と一斉電話伝達サービスも有効な手段の一つであると感じた。

○呉市の場合、市民に対する情報伝達の手段として特筆に値するのは、既存の防災行政無線等に加えて、防災情報メールとしてエリアメールを活用されており、併せてメールを使わない方に対しては、固定電話を利用した一斉電話伝達サービスを行っているとのことで、本市の防災ラジオと比べて確実に市民に対する防災情報の伝達が可能となっていると感じた。

○災害時の通信網の混雑に対して特段の代替手段は検討していないとのことであったが、今回の能登半島地震においても電力・通信線の断線や電力喪失による携帯基地局の機能低下・停止があったことから、電力・通信業者との協力体制の構築も必要だと思う。

(3) 災害時の情報収集について

○被災情報の把握方法として、防災情報システムを活用し、市民からの通報や関係機関からの連絡を各対策部において登録しながら、日々、情報の更新を行っていたことが分かった。

○災害時の情報収集体制に大きな差異はないが、全職員の熱意の差が若干あるのかと思った。情報はすぐに連絡・反映という姿勢が感じられた。

○防災情報システムについては、本市のシステムの方が令和5年4月からの運用と新しく、より高性能であると感じた。

○呉市における被災情報の把握、集約、システム入力の方法は、市民からの通報だけでなく、各担当部署や各対策部が入手した被災情報や、警察などの関係機関からの情報など、職員全員が被災情報を入手したらその情報は直接システムに入力することとされており、これであれば、ほぼ漏れることなく短期間に情報が集約されと感じた。大いに参考にすべきである。

○情報収集については、その都度担当者がシステムに入力しておられ、本市と同様であると思う。ただ、入力されたものを混乱なく共有する必要があると感じた。

(4) 消防職員の充足率

○呉市消防局の充足率が高いのは、車両1台に対する搭乗人数（警防要員）を4人から3人に変更したことが要因の一つであるが、各地域の状況にもよるものの根本的な改善とは考えにくく、むしろ緊急時に問題が生じるのではないかと考える。有給休暇の取得等を鑑みると、やはり消防職員の人員を増やすべきである。

○呉市においては地域の実情に即した消防体制を構築しているため充足率が高くなっているという説明について一定の理解はできたが、充足率に対する見解の中で、「呉市は基準以上の署所・車両を配置しており、もしそれらが無ければ充足率は100%であり、消防力は高いレベルにある。」という回答について、これだけの人口規模の市にはこれだけの職員が必要であるという感想を持つとともに、それでもまだ年休等が取りづらい状況にあることが分かった。

(R5 年消防年報より推測：呉市 管轄人口 208,096 人に対し消防職員数 352 人で充足率が 100% であるなら、単純計算では東広島市管轄人口 219,900 人では 372 人の職員が必要であるが、現状は 291 人である。)

○呉市のように消防職員の充足率が高い中でも休暇が取得できていない現状を考えると、充足率という数字だけで図れるものではないと感じた。

通常業務に支障をきたさず、休暇可能日数や研修受講の可能日数などを確保するために、充足率の改善と同時に、運営体制を含めた改善について模索をする必要があるのではと感じた。

○消防職員の充足率については、各自治体の地域の実情を反映できる部分もあるので、一概には比較できないことが分かった。

○呉市の消防職員の充足率が本市に比べ高い要因が、再任用職員の多さや車両搭乗人員の考え方の違いによることが分かった。消防職員の適正な配置人数の検討にあたっては、充足率を同一条件で補正したり、年休や育休の取得状況、現場への到着時間等を総合的に判断すべきであると思った。

○消防職員の充足率が本市よりも高い理由は理解できたが、充足率が 100%を切っていることについては検討をする必要があると考える。

(5) 大規模災害対応訓練施設について

○本市の消防職員も呉市の施設を活用されており、また、市民も講習等で活用することにより災害に対する意識向上が図れることから、本市においても訓練施設設置の必要性を感じた。

○消防士や消防団が到着するのを待つのではなく、その時にできることを考え行動できるように、(元気輝きポイントの対象とするなどして)自治会単位で出前講座を受ける、大規模災害対応訓練施設で行われているような市民講座を受講してもらう案があっても良いと思った。

○大規模災害対応訓練施設では本市消防職員と呉市消防職員が合同で災害救助訓練をされており、お互いに技術を磨いておられることに感激した。

(6) 共通・その他の項目

○一番感じたことは、呉市の担当者の言葉には説得力があるということだった。危機管理にしても消防局にしても現地現場の状況を把握し、現実的にそれに対処することを積み上げてきた組織の言葉(説明)であるからこそ、口先だけの綺麗事とは違い、説得力があるのだと思った。

○自助だけでは限界がある。共助の力を強めることが必要と思った。

○女性消防職員の配置等に関して、本人の希望やライフステージ等を考慮して配置されていることは参考にすべきである。

○多言語電話通訳サービスについては、呉市では 21 言語対応のサービスを導入されている。本市は 15 言語対応であり、現段階では本市の対応で支障はないと考える。

総務委員会行政視察報告

日 程：令和6年1月30日（火）～31日（水）

視察先：神奈川県大和市、静岡県富士市

参加者：岡田委員長、落海副委員長、上岡委員、木村委員、中曾委員、田坂委員、宮川委員、石原委員、執行部職員2名、事務局随員1名

●神奈川県大和市（1月30日）

【人 口】 243,624 人（R5.12.31 現在）

【面 積】 27.09 km²

◆調査事項「クロノロジー型危機管理情報共有システム災害ネットの運用状況について」

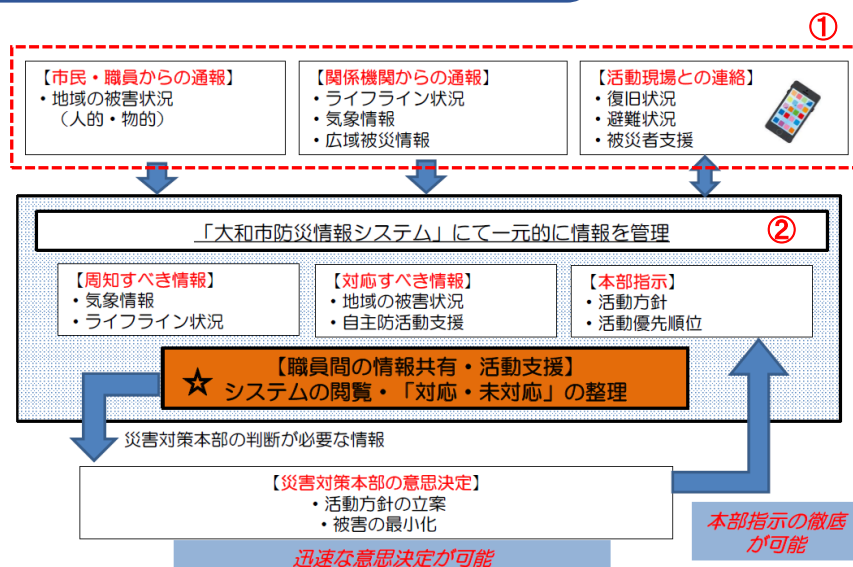
神奈川県大和市は、「災害に強いまち大和市」を掲げ、自然災害による死者を出さない取組を積極的に推進されており、災害時に市民や関係機関から寄せられた被災情報等を時系列に沿ってリアルタイムで全庁的に共有できる「クロノロジー型危機管理情報共有システム」を平成28年から導入されている。

本市においても今年度、新型の災害情報システムを導入し、運用を開始しているが、早期にシステムを導入し、実際の災害対応においても活用している大和市の状況を参考とするため、視察を行った。



1 クロノロジー型危機管理情報共有システム災害ネットの概要

- 大和市防災情報システムは、クロノロジー（起こった出来事、収集・発信した情報等を時系列に記録していくもの）を使用し、災害時に市内の被害状況や庁内の活動状況、避難生活、施設等の状況を迅速に収集・共有することで、職員の活動支援や災害対策本部の意思決定の迅速化を図ることができるものである。
- 災害時に市民や職員から寄せられる被害状況や、関係機関からの停電や断水、気象情報等といった様々な情報、また、災害現場に出向いた職員からの復旧状況の連絡や、避難所の避難状況や不足している物資などの情報（①）を時系列で整理し、一元的に集約することが可能となっている（②）。



（大和市提供資料）

- ・情報の投稿の際には、現場の写真や動画、気象情報であれば気象庁からの資料を一緒に取り込むことが可能。
- ・入力された被災情報は、周知すべき情報や対応すべき情報など、ケースごとに抽出が可能である。例えば「倒木」「床下浸水」「人的被害」などのキーワード検索により、被災の種類ごとに閲覧することができる。また、対応中・対応済み・未対応の整理が可能であり、復旧作業の進捗管理を行うことができる。進捗管理には、一つの事案に枝番を付すことで複数の経過情報を投稿・管理することが可能。
- ・このような機能を活用することにより、災害の全容を職員間で、リアルタイムで情報共有することが可能となり、災害対策本部においてもこれらの情報を基に活動方針の立案を行っている。
- ・なお、大和市ではこれまで大きな災害は発生していないが、能登半島地震も踏まえ、さらなる取組が必要と感じている。

2 事前送付した質問への回答

① システム導入の背景をご教示いただきたい。

回答) 災害時には、様々な情報が錯そうする中、必要な情報を職員間で正確かつ迅速に共有し、進捗管理も含め一元的に管理することが必要と考え、本システムを導入した。

② システム導入費用をご教示いただきたい。

回答) 初期費用は 4,536 千円（平成 28 年度）、保守費用は 1,016 千円/年である。

③ 災害時や大規模災害を想定した訓練での使用実績はあるか。

回答) 災害時：21 件の災害で利用している（台風、大雨、大雪）。令和元年の台風 15 号では 325 件、台風 19 号では 233 件の記事が投稿され、迅速な対応に役立てた。

訓練：年一回、各課 1 名以上の参加による操作訓練の他、今年度は全職員対象の非常時参集訓練で、現場で写真を投稿する訓練も行った。その他、災害対策本部等のオペレーション訓練として、市民からの通報を受け、対策指示、システム入力等の一連の流れを行う訓練を実施している。

④ 導入後に問題点や課題はあったか。

回答) G I S（地図）機能がないため、被災箇所や全市的な被災状況の把握が視覚的にわかりづらい面がある（システムには住所をテキスト入力するのみ）。

⑤ 災害時以外でシステムを活用されているか。

回答) 平時では訓練のみの活用となっている。

⑥ 災害発生時の被災状況の把握はどのような方法で行われているのか具体的にご教示いただきたい。

回答) ①コールセンター（⑧を参照）等で受け付けた市民からの通報、②職員によるパトロール等で確認された情報、③職員参集時に確認された情報、④その他、消防や警察等から通報のあった情報などである。

⑦ 災害発生時に重要な被災情報が抜け落ちることはないか。

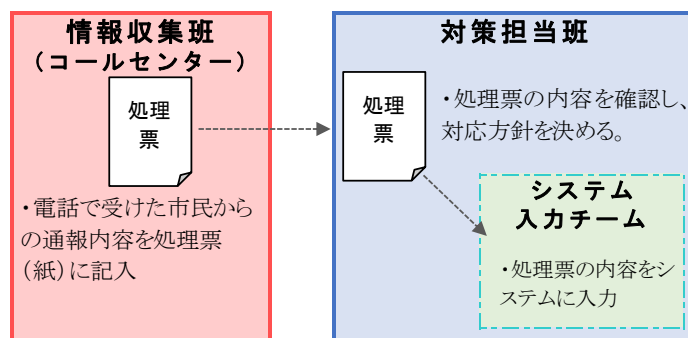
回答) 通報内容はコールセンターで電話を受けた際に「災害活動処理票」に記入し、紙での管理も

行っているため、収集した情報が抜け落ちることはない。

- ⑧ 情報収集に当たってはパソコンやスマホからの入力が必要と思うが、誰がどのように入力しているか。また、どこ（誰）からの情報が多いか。

回答) 情報としては市民からの通報が多いため、災害対策本部オペレーションルームを立ち上げ、コールセンターにより情報収集班が情報を収集(紙の「災害活動処理票」に記入)、対策担当班により担当部署へ対策の指示、専任の入力担当者によりパソコンにて本システムへの入力・進捗管理等を一連の流れで実施できるよう体制を整えている。

災害対策本部オペレーションルーム



- ⑨ 市民等からの電話等によるアナログの情報も当該システムに入力されるか。

回答) ⑧のとおり、電話等による通報もシステムに入力し、進捗管理している。

- ⑩ システム導入によって、大災害が起きた際でも市民からの電話対応やその後の現地調査、システムへの情報入力や優先順位に応じた工事対応等、一連の流れがより円滑になるか。集まった情報は災害復旧のための情報として活用可能か。

回答) 本システムとともに、その活用のためのオペレーション体制も整えており、対策担当班による応急対応指示やその後の進捗管理等も含め、一連の流れが円滑に対応可能となっている。集まった情報は案件ごとの進捗状況の確認や発生事象等によるキーワード検索が可能なため、必要な情報を抽出し、活用が可能である。

※避難所の避難者の人数等も施設別の集計が可能。

- ⑪ 集まった被災情報と位置情報をどのように結びつけているか。

回答) 本システムには④のとおりGIS機能がないため、位置情報は、コールセンターがWEB版ゼンリン住宅地図にて位置(ページ、区画番号)を特定した後、対策担当班等に情報を引き継ぐ。対策担当班は地図ページの分割表示がある大型の地図上にプロットするとともに、システムには住所、地図ページ、区画番号を入力し、位置情報を反映している。

3 現地での質疑応答・意見交換

(システムの仕様とその活用)

Q システムへは全職員が自分のパソコンで入力できるのか。

A パソコン、スマホから入力可能である。

Q 職員はパソコンやスマホから入力できるとのことだが、紙の様式にも記入しているのか。

A 紙の様式はあくまで市民等からの通報の聴取時に使用し、それに基づきシステムに入力している。

- Q 市民からの情報は対策担当班が担当部署へ指示、振り分けるとのことだが、職員からの情報はどう処理しているのか。
- A 職員からの情報も同様に入力、処理していく流れになる。
- Q 重要度によって登録情報を抽出することはできるのか。
- A 人的被害については区分の欄にプルダウンで入力することとなっており、抽出可能である。その他もキーワードで検索すれば可能だが、入力の仕方を統一しておくことが重要である。
- Q 複数のキーワードで検索することはできるか。
- A キーワードをスペースで区切って入力すれば可能である。
- Q システムに掲載できる写真は1枚だけか。また、動画は可能か。
- A 掲載できる写真は1枚だけである。動画もできるが、数秒程度である。
- Q 住基情報との連携はしているか。
- A 住基との連携はできておらず、地図情報と同様、別に活用している。
- Q 本部からの指示はシステムを活用して職員に周知するのか。
- A 全職員がシステムを見ることができると、システムを利用しての周知がメインであるが、普段使っているパソコンのシステムでも周知できる。
- Q 気象情報をシステムに登録したら市民も見れるのか。
- A 市民向けにはホームページに別にアップしないと周知できない。
- Q 消防局の指令システムとは連動しているのか。
- A 消防独自のシステムもあるが、災害時にはこちらのシステムにも入力するようにしている。
- Q 避難所の職員や避難者はシステムを見ることができるか。
- A 職員は見ることができるが、避難者は見れない。
- Q このシステムは災害時以外でも活用できるように思うが、検討していないのか。
- A 現在は活用していないが、可能だと思う。保守費用等を考えると普段の業務に活かすことも大事だと考える。

(システムの導入・保守費用について)

- Q 費用が安いようだが、カスタマイズはしていないのか。
- A 横須賀市が県内で初めて導入した後に本市でも導入したと聞いているが、大きなカスタマイズはしていないものとする。業者をプロポーザルにより決定したことも安価で済んだ理由の一つではないか。
- Q 地図情報はゼンリン地図のWEB版を利用しているとのことだが、保守費用にゼンリン地図の更新費用も含まれているか。
- A 地図情報はこちらのシステムとは別のシステムであり、担当部署が別に保守費用を支払っている。

(災害時の庁内組織)

- Q インターネット回線が使えない場合は電話によるアナログ型の情報収集になるのか。
- A そのとおり。

- Q その場合、同一の事案について複数の通報があった際の対応は何か考えているか。
- A コールセンターが情報を受けた後、対策担当班の方で活動処理票を確認しながら対応することになる。
- Q 受けた通報に対する対応方針は誰が決めるのか。
- A 事象にもよるが、現場での対応等については概ね対策担当班で決定し、市としての大きな方針は市長をトップとした災害対策本部で意思決定する。

(避難所運営、職員の参集について)

- Q 避難所運営は職員が全て行うのか。
- A 地震の場合は自主防災会が立ち上げるが、風水害の場合には職員が対応している。
- Q 本市では、自主防災会が避難所を開設運営する場合、交付金を支払っているが、地域への補助等はあるか。
- A 開設運営に対しては行っていない。自主防災活動に必要な資機材の購入費用への補助は行っている。
- Q 自主防災会の組織率と加入率はどの程度か。
- A 149 自治会全てに自主防災会組織が立ち上がっている。ただし、自治会の加入率は 6 割程度であり、加入していない市民への対応が課題である。
- Q 避難所を職員が開設する場合、避難情報発令からどのくらいの時間で開設できるか。
- A 台風などは予測できるため、遅くとも 30 分程度で開設できるように考えている。
- Q 本市では市外から通う職員も多く、いざというときに公共交通機関が寸断され参集できないことがあるが、貴市ではどうか。
- A 市内在住の職員はそう多くはないが、近隣に住んでいる職員は多く、集まりやすい状況にはある。

(その他)

- Q オペレーションルームは広いのか。
- A 専用室はなく、会議室を使用している。
- Q 市民への避難情報の伝達ツールとしてはどのようなものがあるか。
- A V A C A N (バカン 災害時にスマホやパソコンから、リアルタイムで避難所の開設・混雑状況を確認できるシステム)を導入している。また、事前に登録していれば災害時に情報が自動的に届く P S メールを導入している。
- Q 市民への伝達ツールは P S メールと V A C A N だけで十分か。
- A 市民からの電話での問い合わせが多い状況ではあるが有効な手法が見つからず、現状ではこのような運用となっている。
- Q 台風や大雨で氾濫するような河川はないのか。
- A 過去には大雨で河川が氾濫することがあったが、護岸整備により近年は起こっていない。

4 視察を終えての委員の所感等

(システムの仕様とその活用について)

○いち早く災害を想定しシステムを導入されるなど、危機管理体制の充実に早期から取り組まれていることについては勉強になった。しかし、本市では平成 30 年 7 月豪雨災害後に最新のシステムを導入し、毎年図上訓練や総合防災訓練等を実施している。新システムも大和市に劣らないものであり、その最新の機能を災害時に十分活用できるよう、今後も災害想定訓練の継続と市民の避難行動を含めた防災意識の向上を図っていく必要性を感じた。また大和市で今年度実施予定の非常時参集訓練の一環で参集時に撮影した災害写真を投稿する訓練は本市においても参考にしていきたいものである。

○大和市防災情報システムは、横須賀市のシステムをあまりカスタマイズせずに導入されたためか、導入費用、保守費用とも本市のシステムに比べ非常に安価であったが、GIS 機能がなく、他のシステムで補完しているという実態であった。

大和市に比べ市域が広く、土砂災害等の多い本市にとっては、高価ではあるものの高性能な現システムを導入して良かったと感じた。

毎年各課 1 名以上が参加する操作訓練や、全職員を対象とする非常時参集訓練の一環で、参集時に撮影した写真を投稿する訓練を実施されていた。いくら高性能なシステムを導入しても実際に使用するのは人間であり、多量のデータが集まったときにシステムが正常に作動するのかなという点も含めて、このような訓練を本市でも実施すべきと思った。

○災害発生時の被災情報の収集は、コールセンターで受け付ける市民からの情報だけでなく、職員がパトロールなどで収集した情報や関係機関からの情報も入力しているとのことで、入力は市役所の PC だけでなく、職員個人が持っているスマホからでも入力できるということであった。職員が被災状況を把握した場合の情報入力訓練も実地で行われていた。また、集約した被災情報は、対策担当班が分析し、対応の指示を出すということで、災害対応の流れがスムーズであると感じた。ただ、地形的に災害が少ない地域であるので、大規模災害時にどのような運用になるのかは見えない部分があると感じた。

○本市のシステムの運用についても見てみないとわからないが、本市のシステムも良いのではないかと考えている。ただし、システムを使用する職員の意識の高さと対応の早さが必要であると感じた。

○大和市のクロノロジー型危機管理情報共有システムについて、運用方法や管理方法を理解することができた。本市の危機管理情報システムとの差異などを今後研究したい。

○本市の防災体制は進んでおり、安心感があると感じた。

(市民への情報伝達ツールについて)

○「VACAN」で避難所の混雑状況を知ることができるのは良いと思った。小さな子どもや持病のある方がいる家族は助かる情報であるし、職員も情報のとりまとめにかかる時間を短縮することができると思う。

○避難所の伝達ツールとして株式会社VACANのシステムを活用しているという事だった。同社のHPによると、このシステムは混み具合を検知して、その情報をスマホなどで確認可能にするシステムのようなので参考にしてはどうかと感じた。

（避難所運営について）

○避難所の運営については、地震時には自主防災会が、風水害時には職員が対応されている。地震時には職員が即対応できないこともある。職員が対応する場合は、30分以内で開設できるとのことである。このように災害の種類によって対応を分けることも、素早い対応のためには必要ではないか。

（自主防災会、その他）

○149の自治会があり、そのすべてに自主防災会が組織されているが、入会率は6割とのことである。

○市外居住の職員割合が増えていることもあり、地域防災力や即時対応性といった観点での課題を改めて認識した。

○災害対応等の結果をホームページで情報提供されている。遅滞なく情報提供することは大切である。

○大和市職員定数条例の一部改正により消防職員の定数を231人から31人増員して262人とする事が可決されているようなので、今回の視察項目とは違うがこのあたりも聞ければ良かった。

●静岡県富士市（1月31日）

【人 口】 247,887 人（R5.12.31 現在）

【面 積】 244.95 km²

◆調査事項「消防職員の充足率について」

富士市では、消防職員の充足率※が高く、充実した人員体制の中で消防業務を行われている。

また、その市域は、富士山から駿河湾沿岸部に至り、一級河川である富士川が流れている。加えて、東名高速道路や国道1号、東海道新幹線といった主要な交通インフラが横断しており、様々な自然環境や都市機能を有する中で行われている消防活動を本市の参考とするため、視察を行った。



※消防職員の充足率

総務省消防庁が定める市町村が目標とすべき消防力の整備水準「消防力の整備指針」に示された消防職員の必要人数に対する実員数の充足割合のこと。令和4年の公表数値では、東広島市の73.3%に対し、富士市では90.9%となっている。

1 富士市消防の概要

富士市内には富士山や駿河湾があり、高速道路や国道1号、東海道新幹線、東海道線、ローカル鉄道と、交通網が発達している。加えて製紙、化学、電気機械などの産業が発達していることもあり、様々な種類の災害を想定しておかなければならない都市である。

火災件数については昨年度、東広島市の130件に対し、富士市では65件と半分程度で、近年やや減少傾向にある。

一方、救急出動件数は両市とも約1万件と同程度である。

消防組織としては、消防本部に4課（消防総務課、警防課、情報指令課、予防課）である。情報指令課の119番通報を受けるシステム（電話の通信場所を自動で特定するシステム）については隣接する富士宮市と共同運用している。

消防署は2署と7つの分署の9署体制、消防団は7方面隊と31分団体制である。

項目	富士市消防本部	東広島市消防本部
管轄面積	244.95km ²	796.5km ²
管轄人口	248,368人	219,990人
条例定数	312人	301人
消防職員数 (消防職員の充足率※)	305人〔定数外6人〕 (90.9%)	291人〔定数外9人〕 (73.3%)
119番受信件数	11,079件	12,001件
火災件数	65件	130件
救急件数	10,970件	10,894件
救助件数	159件	164件

令和5年消防年報による数値

※消防職員の充足率は令和4年の公表数値

2 事前送付した質問と回答 (主なもの)

① 近年の消防職員数と採用試験の応募数・採用人数をご教示いただきたい。

回答) 職員数は310人前後、応募者数は50~60人で推移しているが、採用者数は年によって変わってくるため、倍率も変動がある。近隣市町と比較すると倍率は高く、優秀な人材が集まっている。

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5
消防職員数 (女性)	310 (5)	309 (6)	307 (6)	310 (5)	311 (5)	311 (5)
応募者数 (女性)	55 (4)	50 (3)	46 (5)	52 (2)	51 (5)	68 (9)
採用者数 (女性)	5 (1)	7 (0)	10 (0)	4 (0)	11 (1)	5 (2)
採用倍率	11.0	7.1	4.6	13.0	4.6	13.6

【参考】東広島市の職員採用試験の状況(H25~R4年度の平均)

職種	応募者数	受験者数	最終合格者	採用倍率
消防士A	34.4	26.4	5.7	6.0
消防士B	28.9	25.9	3.2	9.0
合計	63.3	52.3	8.8	7.2

内部でPR委員会を立ち上げ、学校への働きかけやYouTube動画の作成(作成・出演すべて職員が行う)など、様々なPR活動を行っている。職員採用試験で志望理由を聞いた際、「PR動画を見て憧れて受験した。」と答える受験者もいた。

② 消防職員の充足率が高いことによるメリットはあるか(研修の充実、休暇取得、健康維持面での効果)。

回答) 数値上、充足率は高いが、現場サイドでは足りていない状況で、メリットは感じていない。長期研修や育児休暇を取得している間、署所では休暇取得が困難である。また、隊の編成に最低限の人員確保が必要であり、ギリギリの人員となることがある。

今後は条例定数の増も考えていく必要があると思っているが、現状の定数ではこれ以上の充足率は見込めないで、より優秀な人材を採用し、マンパワー不足を賄っていきたい。

③ 現状の充足率に対する現場、執行部の見解をご教示いただきたい。また、目標は何%か。

回答) 今後の定年延長や男性職員を含む育児休暇の増加を見据えると、人員不足は否めない。条例定数に対する充足率は100%に近いことから、条例定数増の必要があると考えている。

能登半島地震の応援派遣では人員調整に苦慮した。また、新型コロナウイルス感染症の流行期にも感染した職員等の補充に苦慮したことから、定数増を検討する必要があると考えている。

④ 南海トラフ地震を想定した対策と、それに対応できる充足率であるかの見解を伺う。

回答) 南海トラフ地震が発生した場合、当直勤務者は、非番・週休者であっても非常招集し災害活動に従事することとしており、通常時の約2倍の人員で対応することを想定している。

消防力が劣勢となった場合には救急消防援助隊の応援を要請する。本年度、自助・共助の力を高めることを目的に、消防団と常備消防、消防団と自主防災会の連携強化のための訓練を行った。

⑤ 年次休暇の取得状況についてご教示いただきたい。

回答) 本部の毎日勤務者は業務の調整をやすく、概ね職員の希望どおりに取得できているが、署所の隔日勤務者は感染症等による特別休暇や各種研修等により、希望どおりに取得できない場合がある。

年度	R2	R3	R4
毎日勤務者	9.0	6.0	6.9
隔日勤務者	3.9	4.2	4.0
全体平均	4.6	4.4	4.4

単位: 日

【参考】東広島市の休暇取得の状況(R2~R4年の平均)

毎日勤務者 12.7日 隔日勤務者 13日

⑥ 育児休暇は希望どおり取得できているか。

回答) 女性職員は出産した全員が希望どおり取得している。以前は男性職員の取得者はいなかったが、令和4年度は2名、令和5年度は8名が取得した。育児休暇も隔日勤務者が取得しづらい状況にある。

⑦ 充足率からみて消防施設や消防車両の整備状況は十分か。

回答) 消防庁が示した「消防力の整備指針」に照らすと消防艇が不足しているが、富士市に所在する海上保安庁の分室の専用艇が放水等を行うことができることもあり、消防艇を持っていない。

⑧ 女性消防職員の人数と配置状況、配置に当たっての配慮についてご教示いただきたい。

回答) 出産を控えた女性吏員は、本部の日勤業務に配置する等の配慮をしている。

また、署所に配置する場合、同一部署の両番(2交代制)に各1人を配置している。

年度	R3	R4	R5
女性本部員/全本部員	3/61	2/58	1/64
女性署員/全署員	2/249	2/253	4/247

※各年度10月1日現在

単位：人

⑨ 消防団員の充足率及び団員の確保に向けた取組をご教示いただきたい。

回答) 条例定数1,030人に対し、実員数802人(本年1月1日現在)、充足率は77.9%である。

団員確保に向けては、国、県消防協会等の確保策に加え、市が独自に設置する「消防団員確保対策委員会」(消防団員10人で構成)で方策を検討、実施している(ショッピングモールでの広報活動等)。さらに、「広報誌編集委員会」が広報誌「消防団だより」を編集・作成し、市内各家庭に回覧している(1回/年度)。

⑩ 消防団に入団している市職員数と、職員に対する勧誘の取組があればご教示いただきたい。

回答) 市職員7人、市議会議員7人、県議会議員1人が入団している。新規採用職員研修で本部職員が消防団活動の紹介と入団の勧誘を行っている。

3 現地での質疑応答・意見交換

(職員の充足率について)

Q 消防庁が定める「消防力の整備指針」に示されている職員数と条例定数はイコールか。

A ほぼイコールである。消防庁は消防車1台につき搭乗人員は4人でよいとしているが、実際には大災害等に対応できないため、5人としている。

Q 本市の条例定数は、消防庁が示した指針408人に対し、301人にとどまっている。消防庁の指針を充足させるべきと思っているが、貴市の考えはどうか。

A 本市は定数312人であるが、果たして育児休暇やメンタル疾患を勘案したときにそれが妥当かどうかはしっかり見直していくべきだと思っている。

Q 現場の現状を考えると、職員の充足率は100%を超える方がいいとのことだったが、研修の回数など、KPI等の設定などはしているのか。

A そこまでは考えてはいないが、突発的な休暇や長期的な研修への参加などを勘案すると足りていないということである。

Q 女性職員は当直勤務の場合2人を必ず配置することになっているのか。

A 出来る限り女性と交代できるような配慮はしている。

(各種委員会について・人材育成について)

Q 消防PR委員会や警防技術審査会、消防団確保対策委員会など、様々な委員会があるようだが、メンバー構成はどうなっているか。

A ほぼ指名によりメンバーを決めている。消防団に関係するものは、消防団員に入ってもらっているが、外部からの登用はない。

Q 動画作成に当たっては職員が自ら作成、出演されているとのことだが、素人が作ったものとは思えない。そういう心得のある方がいるのか。

A 専門的な知識を持った職員が中心となって作成したが、当該職員は昨年度末に早期退職した。技術は引き継いでいると思うので、今後も継続していきたい。

Q 確かに消防PR委員会が広報することによる効果はあると思うが、消防力、技術力の高さがなければ人は集まらない。消防大学校などの長期研修などには力を入れているのか。

A 毎年計画的に参加させている。そういうところを見据えて人材育成をしている。警防技術審査会等で普段から技術力を磨いたり、警防部会、救急部会を組織し、職員が自ら想定を作り、模擬で訓練したりしながら、総合的に消防力を磨いている。上からの指示によるのではなく、職員間で主体的に進めていけるような工夫を行っている。

Q 上から指示するのではなく職員の自主性が大事とのことであり、委員会等の活動も活発だが、ここに至るまでに時間はかかったか。

A 平成27、28年度から取り組み始めてようやく今の状況に至っているが、これまでは波風が立ったこともあった。委員会活動に異議を唱える職員には入ってもらわないようにした。

(消防団について)

Q ①常備消防と消防団、②消防団と自主防災会の連携はどうなっているか。

A ①消防署と管轄エリアの消防団とが直接やり取りをして、消防署で連携訓練(消火活動)をしたりしている。緊急出動時に消防車を詰所から火災現場まで走らせることができるような訓練等を行っている。②総合防災訓練や地域防災訓練などの合同訓練で、消防団から地域自主防災会に訓練指導(防火水槽のふたの開け方やホースの取扱いなど)を行っていただいている。訓練内容は消防団に任せている。

Q 動画作成により消防団員は増えているか。

A 動画の影響がどの程度かはわからないが、消防団の定型的な訓練を廃止し、実務に近い、取り組みやすい活動を始めた効果もあるのか、団員数は維持・向上できている。

4 視察を終えての委員の所感等

（消防職員の充足率について）

○消防職員の充足率の高い富士市でも長期の研修や育児休暇を取得している間、署所では休暇取得が困難な状況が発生したり、隊の編成においてもギリギリの人員になることもあり、現場サイドでは充足率のメリットは感じられないとのことである。また、今回の能登半島地震への応援派遣においても人員調整に苦慮され、また、感染症の流行時など、総合的に見ても、いくら充足率が100%に近くても休暇取得等での工夫は必要であると感じた。

○有給休暇や育児休暇の取得率の向上やスキルアップのための長期研修への参加のためには職員の増員が必要であると思った。

○消防庁が示す消防職員数と条例定数はほぼ同じで、実人員は310人であった。

消防署各隊及び本部に必要とされる人員から実員数を算出し、継続的に実員数を確保できるよう毎年度人事部門と協議の上、採用者数を決定されている。

○富士市消防局では、本市に比べ充足率は高いものの、現場では人手不足と感じておられ、実態として本市よりも年休の取得率が低いことが分かった。

そのような中でも、職員が動画やポスターを作成する消防PR委員会、組織ごとに消防技術を競う警防技術審査会、出初め式などで演奏する音楽隊を設けられていたり、ドローン操縦の国家資格を10名の操作者全員が取得されるなど、職員のモチベーションが高く、組織として充実していると感じた。

（消防職員の人材育成について）

○職員で構成する委員会や部会を様々設置されており、職員が自ら考えて行動する自主性を育てられているとのことで、人材育成に力を入れておられると感じた。

○常備消防と消防団との連携強化のため、現場までの車両訓練を合同で実施され、また、消防団と自主防災会との訓練では、自主防災会の防災訓練を消防団の指導により実施されているとのことであった。これにより、お互いに協調性が生まれ、又任せることでやる気にもつながっていると感じた。

○警防技術審査会などの研修やドローン操縦の国家資格取得の研修については、本市も採用すべきであると思った。

○消防士の士気を高める大会や高度な技術を持った人材の育成など、仕事へのプライドも高まると思った。

○職員の質を高めるために、消防に関するPR活動や消防団の活動改善を行うなど、実情に即した防災力強化を図っている「職員の前向きな意識と姿勢」を含め学びになった。

- 充足率は高い（富士市 90.9%）が現場サイドでは人員が足りないと感じている、との事だったが、ドローン操縦の国家資格者が 10 名いらっしゃるなど、人材育成にも力を入れていると感じた。
- 消防署と消防団の連携、及び自主防災会との連携が図られていた。本市も地域ごとに工夫を凝らし、より連携の強化を図る必要があるのではないか。
- 消防団と定期的に連携訓練を実施するなど、実践に即した地域防災力の強化に取り組んでいると感じた。

（消防職員、消防団員の人員の確保について）

- 消防局内に消防 P R 委員会を設置し、職員が撮影・出演の動画を作成し Y o u T u b e にアップしたところ、評判となり、職員採用倍率が高くなり優秀な人材確保につながっているとのことで、その関係かどうかは定かではないが、消防団員数も減少傾向が止まり、横ばい状態が確保できているとのことであった。消防団については、団員の負担になっている大会のためだけのポンプ操法訓練は止めたとのことで、参考にすべきと感じた。
- 消防 P R 委員会の設置は職員や消防団員の活性化と加入率の促進に寄与すると感じた。
- 採用 P R への取組で、職員が作成した P R 動画を活用し採用活動に注力しており、動画が素晴らしい出来であった。またその影響は不明としながらも消防職員の採用倍率が高く（R5 年 13 倍）、消防団員数も維持、微減となっているとのこと。
- 消防士の募集に当たっては、より優秀な人材確保のため、職員で構成した消防 P R 委員会を設置し、動画等を作成するなど、職員が自主的に P R 等に取り組んでいる。職員の努力が感じられた。
- 消防団の日頃の訓練も大切なことだが、若い世代が取り組みやすい環境を重視していることは良いと思った。
- 消防団確保については、消防団確保対策委員会を設置され、検討をされている。広報誌「消防団だより」を各家庭に回覧されている。
- 消防団だよりは有効な募集ツールだと思う。
- 市職員の消防団員は 7 人とのことで、少ないと感じた。

（女性消防職員の配置について）

- 署所に女性職員を配置する場合、同一部署の両番に各 1 人を配置されている。

東広島市総合防災システム聴取報告書

1 調査事項

「東広島市総合防災システムについて」

2 聴取日

令和6年5月14日（火）

3 聴取相手

総務部危機管理課

4 質疑

Q 被災状況を登録するクロノロジーに現場写真は登録できるのか。	A 画像を登録できる機能がある。
Q 「がけ崩れ」「浸水」など被災状況の件数を属性ごとに集計できるのか。	A 自動集計できるようになっている。
Q 対応の振り分けはどこがするのか。	A 情報を登録するときに、対応を各班に依頼するようになっている。
Q 大量の通報があった場合、情報の登録とともに振り分けもやるとなるとパニックになるのではないか。情報収集や振り分けは、それに専念したほうが良いのではないか。	A そのような方法もあると考えている。大量の情報が入ったときの運用は、確立しきれていないので、早急に対応を検討する。
Q 現場の調査結果は、帰庁してから入力するのか。	A インターネットが使える状況であれば、端末を持って行って入力することができる。
Q のんレポと連携しているとのことだが、のんレポの登録者数を増やす取組みは考えているか。自主防災組織や職員などへの普及を促進してはどうか。	A 普及については、検討していきたい。
Q 災害訓練などで、職員がシステムを使えるか確認してはどうか。	A 今後、図上訓練を行う予定である。システムの動きも確認していきたい。 →（意見）大量の情報が集まったときの訓練、システムの負荷確認もしていくべき。
Q のんレポのデータとは日常的に連携しているのか。	A 通常は、道路の維持修繕などの通報を受けるようになっている。災害時に連携を開始することを選ぶようになっている。
Q 防災情報システムはi P a dやスマホなどの端末でも利用できるのか。	A 利用できる。スマホやi P a d用のアプリがある。

Q 防災情報システムを全職員がスマホにアプリを入れて活用することは可能か。
A ライセンス数の関係があるので難しい。
Q 防災情報システムを自治協に開放して各地の被災状況を入力してもらうことができるのではないかな。
A 個人情報の関係があるので難しいが、のんレポの普及などで対応していきたい。
Q 消防団アプリを自治協で活用することはできないか。
A 消防団アプリのアクセス権限を個別に消防団員に付与している。のんレポの普及などで対応していきたい。
Q 避難所用に自治協に i P a d を渡しているが、避難所運営情報の入力、誰が行う想定なのか。
A 避難所班の職員が行う運用としている。 →（意見）災害時は混乱するので、なるべく柔軟な対応にし、壁を取り払う発想にしてほしい。
Q 市民からの通報を誰が入力して、誰がトリアージしていくのか。受付と入力を分けるなど分担しておかないと機能しなくなるのではないかな。そうした対応も検討してもらいたい。
A 説明のとおり、情報収集班が受付を行い、他班に対応を依頼する形で運用していくことにしており、しっかり訓練を重ねていきたい。また、災害の経験をもとにご指摘の内容も含めてブラッシュアップしていきたい。
Q この防災情報システムを熟知している職員はどれくらいいるのか。
A 危機管理課の職員は熟知しているが、その他の職員がそのレベルに達しているとは思っていない。訓練等で職員の意識の向上も図っていきたい。

東広島市総合防災システム聴取報告書

1 調査事項

「消防士の充足率について」

2 聴取日

令和6年5月24日（金）

3 聴取相手

東広島消防署、高屋分署

4 質疑

【東広島消防署】

Q 火災現場などで苦勞していることはないか。

A ・招集をかけるときに、地元人がいない、用事で対応できないなどで苦勞することがある。また、招集者に資格（機関員、救急救命士）が必要な場合も人をそろえるのに苦勞する。

・東広島消防署、竹原消防署では消防自動車に4名が乗るが、水槽なしの消防車や各分署の消防車には3名が乗ることになり、指揮者も隊員としてホース延長を行わなければならない、やることが多く一人の負担が増える。

・疲労による事故防止のため機関員を交代させたいが、資格や免許区分の関係などで出来ない場合があり、安全管理を考える立場としては苦勞している。

Q 休暇やスキルアップのための研修はどうなっているか。

A 予定された研修は実施しているが、研修に参加させるために勤務調整を行い、他の職員の年休や週休を変更して対応している状態である。

休暇の取得には苦勞している。昨年度は休暇取得のために確保人員を1名減にして対応した。

Q 育児休暇の取得状況は。

A 東広島消防署では、1か月程度と2週間で2名が取得した。

Q 休暇を取りたいときに取れるようにするにはどれくらい人員が不足しているか。

A 現在の職員数の概ねの基準として、最低勤務人員に交代勤務の体制数と係数を掛けて算出する。この係数は現在「1.515」であるが、この係数は年休・夏休・学校入校を含め1人20日で算出された係数である。実際の学校入校・資格取得特別休暇等を含めた日数となると、その係数自体を上げることも検討が必要と感じているが、実際の具体的な人員の必要数については、現在答えは出ていない状況である。

Q 係数は 1.515 で充足するのか。
A 1.515 国基準で、夏休み・忌引き・研修等の日数は含まれていない。本市では 1.58 を採用している。
Q 呉市と比較が良いかはわからないが、呉市の方が 50 人ほど多いと思っている。これをどのように達成していくか。
A 定年延長もこれから徐々に増えていくが、入った年度によって数も変わってくるし、火災現場などでは年齢的な課題もあると感じている。
Q 定年延長で休暇取得などの解決できるか。
A 定年延長は定数内なので、人数は変わらない。再任用は定員外だが人員確保が困難な状況である。 消防職員の隔日勤務は各隊によって勤務人員を確保しなければならないので難しくなっている。指定休の職員を入れ替えたり、それでも勤務が回らないので日勤者が隊に入ったり、それでも困難な場合には分署長が隊に入り、また、それでも難しい場合は消防局の日勤者が現場の隊に入って勤務している。
Q 職員同士の意見交換の時間はとれているか。
A 出動後は出動報告等の事務があり、当務者全体が集まってミーティングを行っている。

【高屋分署】

Q 高屋分署で足りていないものはなにか、年休の取得が取れているか、仕事は回っているか。
A 昨年度の年休の取得状況は平均 12 日となっている。他の分署と比較し人員が少ないため、希望どおりの日に取得が叶わないという場合がある。 また、火災出動では、3 名で活動しなければならず、建物の状況、人命危険など状況を把握しながら検索、消火活動、応援要請をすることになり、とても困難な活動となる。救命出動の場合も同様で、場所によっては 5 分から 10 分程度、到着に差があり、初動活動においてマンパワーの不足を感じている。
Q 高屋分署の総員は何人か。
A 分署長を含めて 11 人である。24 時間交代で 5 名が一つの番として配属されており、その 5 名のうち 3 名を確保して消防隊、救急の兼任の 1 隊を確保する形となっている。5 人配置で 3 人が常時勤務となる。
Q 通報が 2 つ重なった場合はどうするのか。
A 直近隊編成という体制をとっており、一隊どこかに出動していたら一番近いところから出すということになっている。

Q 近くの隊から応援にくるから５分から１０分程度、到着に差があるのか。
A 重症の外症患者や心肺停止患者であった場合に、救急隊だけでは対応できず、他の署から支援出動することがある。高屋分署では１隊しかないので、支援が到着するまで５分から１０分くらい差があるということである。
Q 高屋分署は最初からそういう基準の配置だったのか。
A 当初は東分署の出張所という位置づけでスタートし、１０人という話が出て、そのままだが、対象物数、危険物数の施設数等を考えると、将来的には２０人規模が妥当ではないかと考えている。
Q 研修の参加などはどのようなになっているか。
A 他の所属では６名で業務を行っているが、高屋分署は３名で、他の所属より負担は大きく感じている。昨年、消防大学校の入校があったときは、勤務交代しながら、他の所属から補勤をもらいながら人員を確保していた。
Q 将来的に２隊にするのであれば定員を増やさないといけないが条例の定員数はどうなっているか。
A 今年度４月１日の実員は２９１人で、条例定数は３０１人なので、あと１０人余裕がある。それで今回６月に経験者枠の救命士の募集をかけているところである。
Q 採用しようとしているのは再任用か。
A 再任用ではなく、経験者枠の常勤の職員である。
Q 再任用の場合は、定数に入らないのか。
A 現在の再任用は、短時間勤務ということで定数に入らない。体力的な理由もあるが、フルタイムで入ると定数に入ってしまう、新しい人が雇えないのではという気持ちが働き、短時間にしているという意見を聞いた。
Q 採用には、経験者、即戦力だけほしいのか。
A 今の救命士に５０歳の方が２０人くらいおり、今から１０年間で２人ずつ採用できれば退職の山を越えることができると考えている。
Q 現在は３人出動して、合間に事務をしているのか。
A 平日の１７時１５分までであれば分署長がおり、電話や住民対応を行っている。１７時１５分を過ぎた場合に出動があれば、留守番電話になる。分署長がいない場合は、３人が出動の合間に事務処理を行っている。
Q 高屋分署はどのような感じか。
A 意欲のある職員が配属されている。かなりハードであるが、働き盛りの職員を配属してもらっている。一人当たりの業務量は他署に比べると非常に多い。協調性もあり、業務は忙しいがよい環境が整っている。
Q 職員の士気はどうか。
A 立入検査や火事、救急などいろいろなことができるので勉強になると言ってくれる隊員は多いが、そういう隊員ばかり配属してもらえるかは危惧するところである。

Q	人によって違うとは思いますが、消防現場でストレスに感じることは。
A	休みを取りたいところで取れない場合や人員確保に悩んでいる。夏季休暇の期間も隔日勤務者は6月から10月となっており、それはどうかといった声がある。
Q	東広島消防署で何かあったときはすぐに集まれるのか。
A	地区内に住んでいる職員は結構多い。去年の数値であるが、91%の職員は管内に住んでおり、消防の中では高い方である。 召集隊の一覧表というのを作っている。自分の住居と近くの消防署の兼ね合いで、ここの消防署だったらこの人を呼べますよという一覧表を作ってそれを管理して呼んでいる。
Q	出勤や休暇の管理表はDXが進んでいるのか。
A	1署6分署で、毎日の勤務表をシートに1日ごとに入ったエクセルがあり、毎日係長クラスが調整している。これが大きな負担になっており、去年は、1署6分署の中で調整した日数が328日あった。
Q	3人で出勤しているとのことだが、4人必要とかあるか。
A	3人で火災を消すのはかなり厳しいので、4人勤務を要望している。救急でも特定行為をみんなで準備できるなどかなり助かる。
Q	命がかかっている状況で、他の分署からの応援もあるのか。
A	例えば心肺停止が西高屋駅で発生した場合、本署から応援が来て協力するが、その場合にタイムラグが生じることがある。 幸いにも高屋分署の建っている位置が良く応援も他の分署と比べれば比較的早く来ることができる。
Q	ICTの取り組み、近隣の病院との連携などは。
A	令和5年から運用した救急業務システム（イクルス）のことであると思うが、今、管内には8つの二次病院があり、そこには全て導入し、広島市内の大学病院、中国労災病院とか呉共済病院にも導入している状況なので、救急隊が2回あたってみて、ない場合は一斉に連絡し、収容先を入れるという形を今取っており、現場到着時間もそうであるが、現場滞在時間も若干短くなってきている状況である。効果としては、入力した内容が報告書に反映されるので非常に便利になった、医療機関との情報共有もできている。